

令和7年（フ）第68号

新潟県新発田市御幸町二丁目7番7号

破産者 太田建材株式会社

- 1 決定年月日 令和8年9月30日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

新潟地方裁判所新発田支部

令和8年（フ）第153号

静岡県焼津市北新田280番地の3

破産者 有限会社エム・シーフーズ

- 1 決定年月日 令和8年9月30日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

静岡地方裁判所民事第2部

令和4年（フ）第6375号

東京都町田市三輪町532―4

破産者 関 恕夫

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第109号

静岡県浜松市中央区四本松町26番地

破産者 株式会社高橋鉄工所

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和6年（フ）第605号

京都市右京区京北塔町宮ノ前52番地の2

破産者 株式会社フジノ工務店

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年（フ）第93号

京都市下京区朱雀分木町市有地

破産者 株式会社ふな一

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

京都地方裁判所第5民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

令和7年（フ）第304号

茨城県那珂郡東海村舟石川駅東二丁目6番2号

破産者 リリアムエレガンスB203

破産者 宮原 勇人

- 1 決定年月日 令和8年9月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

水戸地方裁判所

令和7年（フ）第421号

奈良市鳥見町四丁目3番地の1 富雄団地

51―302号

破産者 三和プロジェクトこと 田渕三千雄

- 1 決定年月日 令和8年9月28日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

奈良地方裁判所破産係

令和7年（フ）第187号

奈良県橿原市小綱町13番7号、前住所奈良県

五條市居傳町231番地

破産者 上田 妙（旧姓才田）

- 1 決定年月日 令和8年9月28日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和6年（フ）第61号

佐賀市南佐賀二丁目5番20号、住民票上の住所

佐賀市川副町大字犬井道214番地

破産者 内田富士子

- 1 決定年月日 令和8年9月28日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年（フ）第1970号

札幌市豊平区西岡3条3丁目2番2号、開始

決定時の住所北海道千歳市幸福3丁目9番6号

破産者 佐々木泰之

- 1 決定年月日 令和8年9月29日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第69号

埼玉県熊谷市西城713番地1

破産者 大澤 聡太

- 1 決定年月日 令和8年9月29日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和8年（フ）第86号

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島第21号56番

地6

破産者 西野 純平

- 1 決定年月日 令和8年9月29日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福井地方裁判所民事部破産係

令和7年（フ）第1726号

愛知県春日井市下屋敷町字下屋敷77番地1

ハイムフロイデⅡ301号

破産者 扇谷 博

- 1 決定年月日 令和8年9月29日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年（フ）第2225号

愛知県尾張旭市大塚町2丁目1番地1 グレイ

スビル507号、開始決定時の住所愛知県瀬戸市窯町423番地の9

破産者 中曽根るり子

- 1 決定年月日 令和8年9月29日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年（フ）第3208号

名古屋市守山区小幡南1丁目9番68号 パー

クシティ・エムズガーデンB棟604号、従前の住所千葉県浦安市猫実2丁目20番27―206

号Bonclair

破産者 山田 佳和

- 1 決定年月日 令和8年9月29日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部